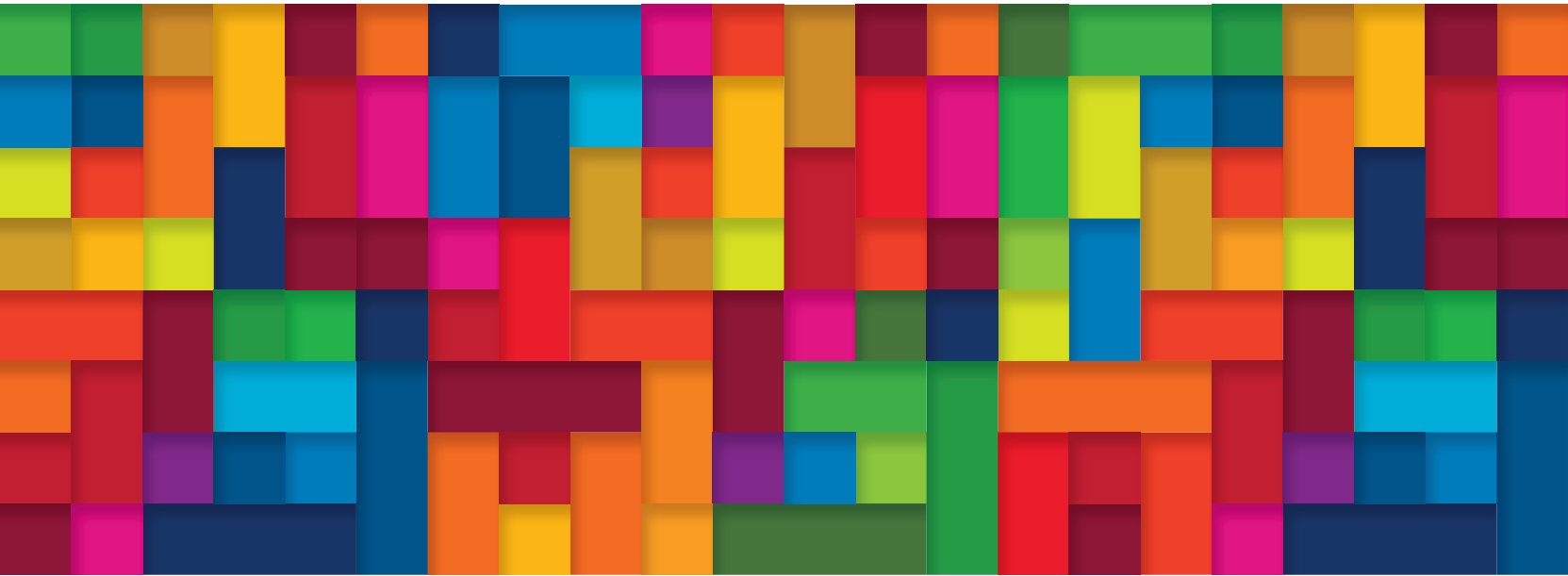


Keidanren



ANNUAL
REPORT 2020

一般社団法人
日本経済団体連合会

経団連とは

経団連は、日本の代表的な企業1,444社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体109団体、地方別経済団体47団体などから構成されています（2020年4月1日現在）。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広い関係者との対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

目次

- 01 ご挨拶
- 02 2019年度の主な活動
- 04 2020年度 事業方針
- 06 Policy & Action TOPICS
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと沿革

ご挨拶



2020年度の最優先課題は、全世界に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス感染症の克服です。経団連は会員の皆様と連携・協力しながら、在宅勤務、時差出勤等と呼び掛け、感染拡大の早期抑制に努めるとともに、医療物資や機器の提供、製造協力などを通じて、国民の生命と生活を守るための社会的な使命を果たしてまいります。サプライチェーンや雇用の維持にも全力で取り組みます。さらに、政府の対応の効果を見極めつつ、必要な政策の早期実現をタイムリーに政府・与党に働き掛けてまいります。

感染症の拡大がいかに深刻な事態をもたらすかという今回の教訓を糧に、有事にも強いレジリエントな経済社会の構築が待ったなしとなっております。まずはデジタル技術を活用した成長戦略の強化に向けて、医療、教育、行政、金融、産業等の各分野において、徹底した規制改革、デジタル化、データ共有を進めます。DX（デジタルトランスフォーメーション）を加速することで、経団連が政府と共に目指してきた Society 5.0 を実現し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に繋がっていきます。また、近年、大規模な自然災害が頻発していることから、感染症対策と並行して気候変動問題への対処が急務となっております。脱炭素社会に向け、設備や研究開発への投資を促すための環境整備に

取り組み、デジタル化をも見据えた高度でレジリエントな電力システム、エネルギーシステムの構築を目指します。併せて、働き方改革と人材育成に取り組み、地域経済の活性化に力を入れてまいります。

世界に目を転じると、新型コロナウイルス感染症が世界を覆う中、米中対立が激しさを増すなどグローバル社会の分断が進むことが懸念されます。世界経済の発展のためには、自由で開かれた国際経済秩序を取り戻すことが不可欠ですので、この面で、わが国がしっかりとリーダーシップを発揮していく必要があります。経団連は日本政府や各国経済団体との緊密な連携を通じて、民間外交を積極的に展開してまいります。同時に、経済安全保障にも配慮して企業のサプライチェーンの維持・多元化・強靱化に資する環境整備を働き掛けてまいります。

新型コロナウイルスとの共存が長期化することも覚悟しつつ、一日も早い事態の収束とレジリエントな経済社会の構築に向けて、引き続き会員の皆様からのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会長 中西宏明

2019年度の主な活動

2019

- 4月 3日 ●日米EU三極貿易大臣会合によるイニシアチブを支持するBRT・ERT・経団連による共同声明
- 4月 16日 ●日本を支える電力システムを再構築するー Society 5.0実現に向けた電力政策ー
 - Society 5.0の実現に向けた「戦略」と「創発」への転換ー政府研究開発投資に関する提言ー
 - 2040年を見据えた社会保障の安心確保に向けて
- 4月 22日 ●採用と大学教育の未来に関する産学協議会・中間とりまとめと共同提言
- 5月 30日 ●「Society 5.0 for SDGs」で新たな時代を切り拓くー 2019年度事業方針ー
- 7月 6日 ●B7エクス=アン=プロヴァンス・サミット共同声明包摂的で持続可能な経済成長と21世紀のガバナンス
- 7月 16日 ●地域経済活性化に資する地方分権改革のあり方
- 8月 5日 ●スタートアップの成長を促進する上場市場のあり方について
- 8月 29日 ●Innovation for SDGsー Road to African Developmentー
- 9月 3日 ●英国のEU離脱に関する経済団体共同声明
- 9月 4日 ●サステナブル・ファイナンスをめぐる動向に対する課題認識
- 9月 11日 ●新内閣に望む
- 9月 17日 ●Society 5.0時代の東京ーデジタル革新を通じた国際競争力の強化ー
 - 雇用保険制度見直しに関する提言
 - 令和2年度税制改正に関する提言
- 9月 30日 ●「デジタル・プラットフォーマーと個人情報等を提供する消費者との取引における優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方（案）」に対する意見
- 10月 2日 ●世界中の投資家や起業家を惹きつけるエコシステムの構築に向けてー外為法の対内直接投資管理強化に対するコメントー
- 10月 9日 ●日米IED民間作業部会共同声明2019
- 10月 15日 ●Society 5.0の実現に向けた個人データ保護と活用のあり方
 - 政治との連携強化に関する見解
 - 主要政党の政策評価 2019
 - 投資関連協定に関する提言
- 10月 17日 ●第10回アジア・ビジネス・サミット共同声明持続的発展のためのアジア・スーパー・コネクト
- 10月 30日 ●侵害コンテンツのダウンロード違法化への意見
 - 知財裁判所のさらなる充実・強化を求めるー知財司法インフラの魅力向上に向けてー



菅官房長官にインフラ提言を建議 (2019年4月26日)



日中企業家対話 (2019年7月10～11日)



夏季フォーラム (2019年7月18～19日)



経団連、日中経協、日商合同訪中代表团 (2019年9月9～12日)

- 10月 31日 ●サイバーリスクハンドブックー取締役向けハンドブック 日本版ー
- 11月 5日 ●「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」改定案及び「企業結合審査の手続に関する対応方針」改定案に対する意見
- 11月 8日 ●医療保険制度改革に向けた被用者保険関係5団体の意見
- 11月 11日 ●人権を尊重する経営の推進と我が国の行動計画 (NAP) に対する意見
- 11月 12日 ●Society 5.0時代の人材育成に向けた義務教育の抜本的ICT化を求める緊急提言
 - 経済の電子化に伴う課税上の課題に対する第1の柱における統合的アプローチに関する公開諮問文書に対する意見
- 11月 19日 ●経済成長・財政・社会保障の一体改革による安心の確保に向けてー経済構造改革に関する提言ー
- 11月 27日 ●令和2年度診療報酬改定に関する要請
- 12月 2日 ●経済の電子化に伴う課税上の課題に対する第2の柱“GloBE” (Global Anti-Base Erosion Proposal) に関する公開諮問文書に対する意見
- 12月 9日 ●「チャレンジ・ゼロ」ーイノベーションを通じた脱炭素社会へのチャレンジャー
- 12月 17日 ●経済成長と安全・安心に向けた主体的・戦略的な宇宙開発利用の推進

2020

- 1月 14日 ●個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直し制度改正大綱に対する意見
 - 日米欧経済団体による三極貿易大臣会合に向けた共同声明ー市場歪曲的慣行に対処し、グローバルなレベルで公平な競争条件を回復するための具体的提案を求めるー
- 1月 20日 ●「デジタル・プラットフォーマー取引透明化法案 (仮称) の方向性」への意見
- 1月 21日 ●2020年版 経営労働政策特別委員会報告ー Society 5.0時代を切り拓くエンゲージメントと価値創造力の向上ー
- 2月 3～4日 ●B7ワシントン・サミット
- 2月 18日 ●新たな「食料・農業・農村基本計画」に対する意見ー Society 5.0時代における農業構造改革に向けてー
- 3月 17日 ●Society 5.0の実現に向けた規制・制度改革に関する提言ー 2019年度経団連規制改革要望ー
 - Society 5.0時代を切り拓く人材の育成ー企業と働き手の成長に向けてー
- 3月 26日 ●ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ (経団連・東京大学・GPIFの共同研究報告書)
- 3月 30日 ●新型コロナウイルス対策に関する緊急提言
- 3月 31日 ●Society 5.0に向けた大学教育と採用に関する考え方 (採用と大学教育の未来に関する産学協議会・報告書)



アジア・ビジネス・サミット (2019年10月17日)



高市総務大臣に地域活性化提言を建議 (2019年10月21日)



岸田自由民主党政調会長に経済構造改革提言を建議 (2019年11月28日)



B7ワシントン・サミット (2020年2月3～4日) 写真提供: 全米商工会議所



2020年度 事業方針

新型コロナウイルスを克服し、新たな成長を実現する

新型コロナウイルス感染症が全世界を覆い、世界経済は未曾有の大打撃を受けている。自由で開かれた国際秩序の下で安定成長を享受してきた日本経済も大きな岐路にある。

最優先の課題は感染症との戦いに勝つことである。経団連は、先頭に立って政府をはじめとする各方面からの要請に対し、会員企業に呼び掛け、国民の生命と生活を守るための社会的な使命を果たしていく。同時にサプライチェーンや雇用の維持に最大限の努力を傾注しつつ、新型コロナウイルス会議をはじめ各委員会が総力を結集して、政府・与党に対し、難局打開に必要な政策の早期実現を働き掛ける。

今回の経験を機にわが国の経済社会システムの脆弱性が浮彫りとなった。様々な分野でデジタル化を加速的に進めることが急務である。DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じたSociety 5.0の実現に向け、一気呵成に

経済社会の大変革を成し遂げ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に繋げていかなければならない。それこそが、有事対応を含めたレジリエント（強靱）な経済社会の構築への道を開く。

また、今次感染を封じ込め、さらに地球規模の課題を解決していく上で国際協調・連携の強化も欠かせない。国際社会における日本の発信力強化に向けて、政官民が一体となって知恵を出し、精力的に取り組む必要がある。

同時に新型コロナウイルスとの共存が長期化することも覚悟し、局面に応じて機動的に対応する柔軟性が求められる。

ポストコロナの時代には、今と全く異なる世界となる。新しい発想と大胆な政策が求められる中、経団連は下記を重点施策と位置付け、迅速・果敢に行動するとともに、経済界の意見を国内はもとより国際社会に向けて発信する。

1. 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

企業が率先して、在宅勤務等を通じて接触機会の削減を図り、まずは、感染拡大を早期に抑制することに総力を挙げる。医療物資・機器等の提供や製造協力、募金等への呼び掛けを行うほか、各国経済団体との連携強化を図る。また、パンデミック終息までの間、雇用維持と事業継続を最

2. レジリエントな経済社会の構築

（1）デジタル技術を活用した成長戦略の強化

医療、教育、行政、金融、産業等の各分野において徹底した規制改革とデジタル化・データの共有等を進め、強靱な経済社会を構築する。

併せてDX投資の加速化により、感染症の影響を受けて大幅に悪化した経済の回復を図る。中長期的にはデジタル基盤を礎として、DXにより様々な社会課題を解決し、より人間的で幸福な社会、すなわちSociety 5.0の具体的な姿を描く。

上記に資する産業構造や組織変革のDXについての議論を深め、産業横断プロジェクトを実施する。また、ガバナンス・イノベーションやグローバルなルール形成に重点的に取り組むとともに、中長期の安定的な資金の呼び込みやスタートアップの振興・連携強化を推進する。

（2）脱炭素社会に向けたエネルギー・環境対策の推進

脱炭素社会に向け、設備や研究開発への投資を促すための環境整備に取組み、デジタル化をも見据えた高度でレジリエントな電力システム、エネルギーシステムの構築を目指す。この中で、送配電網の次世代化、再生可能エネルギーの主力電源化、安全性が確認された原子力発電所の再稼働、次世代原子力技術の研究開発等の加速化を働き掛ける。

また、産業界自らの取組みとして、「チャレンジ・ゼロ」等を強力に推進する。

3. 自由で開かれた国際経済秩序の回復

自由で開かれた国際経済秩序を取り戻すことが、世界経済の発展にとって、必要不可欠である。加速度的に進むデジタル化の波を真正面から受け止め、データの自由な流通の実現等、新たな国際ルールの形成を図る必要がある。これら課題の解決に向けてわが国はリーダーシップを発揮しなければならない。そこで、日本政府や各国の経済団体と緊密に連携するとともに、B7、B20、Business at OECD (BIAC)、

優先として、政府の緊急経済対策の効果を見極め、追加的に必要な税・財政上の支援措置や規制緩和などを求める。これらについて、政府及び内外の関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス会議が中心となって、内外の情報共有と経済界の意見発信を行う。

（3）働き方改革と人材育成

デジタル時代に多様な人材が創造力を発揮しながら活躍できるよう、テレワークを定着させるとともに、裁量労働制やフレックスタイム制などの拡充・普及、社員の能力や仕事に着目した賃金制度など、働き手のエンゲージメント向上に資する働き方改革へと深化を図る。

「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」報告書で産学が合意した「10のアクションプラン」を着実に実践し、ポストコロナの時代にますます重要となるSociety 5.0の実現を支える人材育成を産学連携で推進する。

（4）地域経済の活性化

経済社会の強靱化に向けて、地方の経済団体や自治体等との連携を推進し、地域の競争力強化に協力する。併せて、大規模自然災害やパンデミック等に際して国の中枢機能が損なわれないよう、東京をはじめとする大都市への過度な集中の是正に取り組む。そのため、地方自治体への権限・財源等の移譲、広域連携による地方分権改革を働き掛ける。また、地元企業・スタートアップ・研究機関等とのオープンイノベーション、農業・観光をはじめとする基幹産業の担い手・行政等との連携強化を通じて、地域資源を活用した生産・流通・消費の活性化を図る。

WEF等のフォーラムを活用するなど、民間外交を積極的に展開する。

同時に経済安全保障にも配慮して、企業のサプライチェーンの維持・多元化・強靱化に資する環境整備を働き掛ける。また、途上国をはじめとする各国の医療体制・保健衛生環境の整備・改善等を支援する。



Society 5.0の実現に向けて

Society 5.0の実現

現在、世界には急激な変化の波が迫っています。経団連はそれらの変化をチャンスと捉え、Society 5.0の実現に取り組んでいます。Society 5.0は、日本が国内外に向けて発信しているコンセプトであり、経団連では、多様な人がデジタル技術やデータを活用して想像・創造力を発揮することで、社会課題を解決し、価値を創造する社会だと考えています。

Society 5.0実現に向けた取り組みは、国連が採択するSDGsの達成に貢献します。その意味でSociety 5.0は、世界が協力して創り上げていくべき新しい社会のモデルであり、発信源である日本の果たすべき役割には大きなものがあります。経団連は、国内外の多様な主体との連携を加速させ、その実現に努めていきます。

経団連は、2018年11月に公表した提言「Society 5.0ーともに創造する未来ー」において、明るい未来社会のコンセプトとその社会の実現に向けた日本のアクションプランを提示しました。Society 5.0は訪れるものではなく、創り上げていくものです。経団連はSociety 5.0実現の旗振り役として、日本の経済社会の変革を主導していきます。

産業構造変革に向けた活動の展開(DX)

Society 5.0実現に向けては、企業や社会などさまざまな側面での変革が必要です。

提言のアクションプランの中で最も重要な課題として挙げたのが、「産業構造の抜本的改革」です。デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めるうえで、産業のあり方は大きく変わらなければなりません。新たな産業構造の方向性や分野横断的な課題を議論することを目的とし、経団連では、新たに「DX会議」を立ち上げました。DX会議の議論の成果は、2020年5月に「Digital Transformation (DX) ～価値の協創で未来をひらく～」として公表しました。

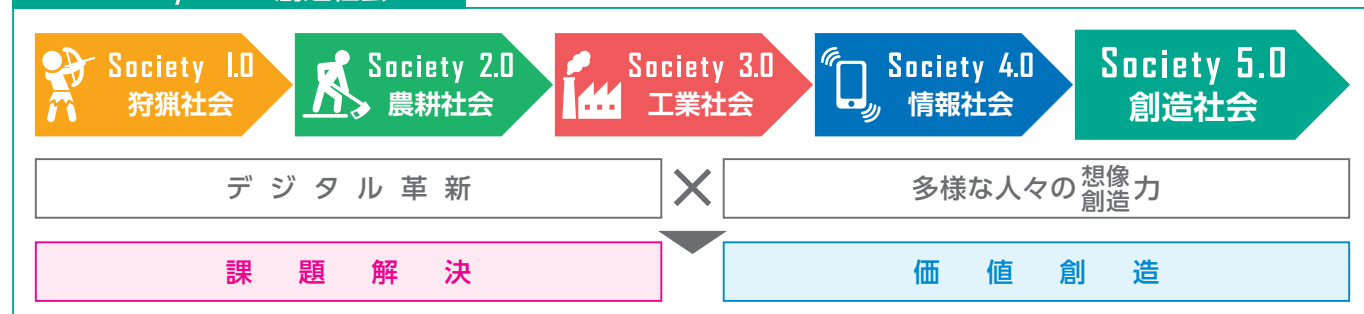


第1回デジタルトランスフォーメーション(DX)会議(2019年11月6日)



第1回KIX(2019年10月1日)

Society 5.0の創造社会



オープンイノベーションの拡大

経団連は、Society 5.0実現の担い手として、ビジョンドリブンで社会課題の解決や新たな価値の創造に挑戦する企業群であるスタートアップに大きな期待を寄せています。そこで、新たに「スタートアップ委員会」を設立し、大企業とスタートアップによるオープンイノベーションの拡大に向けた活動を展開しています。

2019年10月からは大企業側の参加者を役員以上に限定したハイレベルなネットワーキングイベント「Keidanren Innovation Crossing (KIX)」を立ち上げ、月1回のペースで開催しています。

さらに、同月、世界のスタートアップとの連携促進を目的に、ジェトロ、東京都、プロジェクトニッポンと連携協定を締結しました。本協定に基づいて大企業100社と世界の有望スタートアップ数百社による協業マッチングプログラム「Tokyo Challenge 100」を2021年3月に開催する予定です。



経団連×JETRO×東京都×プロジェクトニッポン
東京スタートアップエコシステム連携協定発表(2019年10月30日)

SDGs達成への貢献

国連においてSDGsが採択されてから5年目を迎えます。経団連では、「Society 5.0 for SDGs」を柱に2017年に改定した「企業行動憲章」に基づき、「誰一人取り残さない」持続可能で包摂的な社会づくりに向けた企業の取り組みを推進しています。UNDP(国連開発計画)、UNICEF(国連児童基金)、世界銀行といった国際機関、経団連が設立を支援した休眠預金の指定活用団体JANPIA(日本民間公益活動連携機構)や民間のSDGs推進組織等との連携を強化し、企業、起業家、NGOの対話を通じたSDGs課題解決に向けたソリューション・ビジネス創出のきっかけとなる場づくりにも取り組みます。

あわせて、各社における「Society 5.0 for SDGs」に向けたイノベーション創出の仕組み、取り組みのインパクト評価や企業価値向上への組み込み方などについて調査し、好事例の共有を通じて、企業の一層の取り組み促進につなげます。



米国SDGsミッション(2019年7月10～17日)における世界銀行グループとの会合

社会課題解決や自然との共生を目指すSociety 5.0は、国連が採択したSDGsの達成にも貢献。変革の方向は軌を一にしている



人材育成

経団連では、Society 5.0で活躍できる人材の育成に貢献するため、初等中等教育から高等教育、リカレント教育に至るまであらゆる段階の教育のあり方について、経済界の立場から提言を取りまとめて公表しています。特に、これからの大学の役割や大学教育、企業の採用・インターンシップや雇用のあり方等について、大学と企業のトップ同士が直接対話をする場として産学協議会を設置し、産学が共同で取り組む具体的なアクションを提案・実行していきます。

さらに、海外に留学する高校生や大学生、大学院生に対する奨学事業を実施しており、世界をリードする人材の育成にも注力しています。



産学協議会（2019年4月22日） 中西会長（経済界側座長）



Society 5.0時代の大学教育と採用のあり方に関するシンポジウム
(2019年6月25日)



産学協議会（2019年4月22日） 山口埼玉大学学長（大学側座長（当時））

経済構造改革の実現

財政健全化・全世代型社会保障改革

すべての世代が安心できる明るい未来をつくるためには、成長戦略の推進と一体で、財政健全化や全世代型社会保障の構築を図っていかねばなりません。こうした課題に対し関係委員会が連携して取り組むため、経団連では、新たに「経済構造改革会議」を立ち上げ、提言の取りまとめや政府・与党への働き掛けを積極的に行っています。

財政健全化を進めるためには、歳出・歳入改革が必須であり、経団連では、経済成長につながる歳出の重要性とあわせ、安定財源を確保する必要性を主張しています。

また、社会保障制度については、高齢化に伴い給付の増加が見込まれるなか、経済成長との両立を図りつつ制度の持続可能性を確保することが不可欠です。経団連は、中西会長が参加する政府の「全世代型社会保障検討会議」な



第6回全世代型社会保障検討会議（2020年2月19日）写真：官邸ホームページより

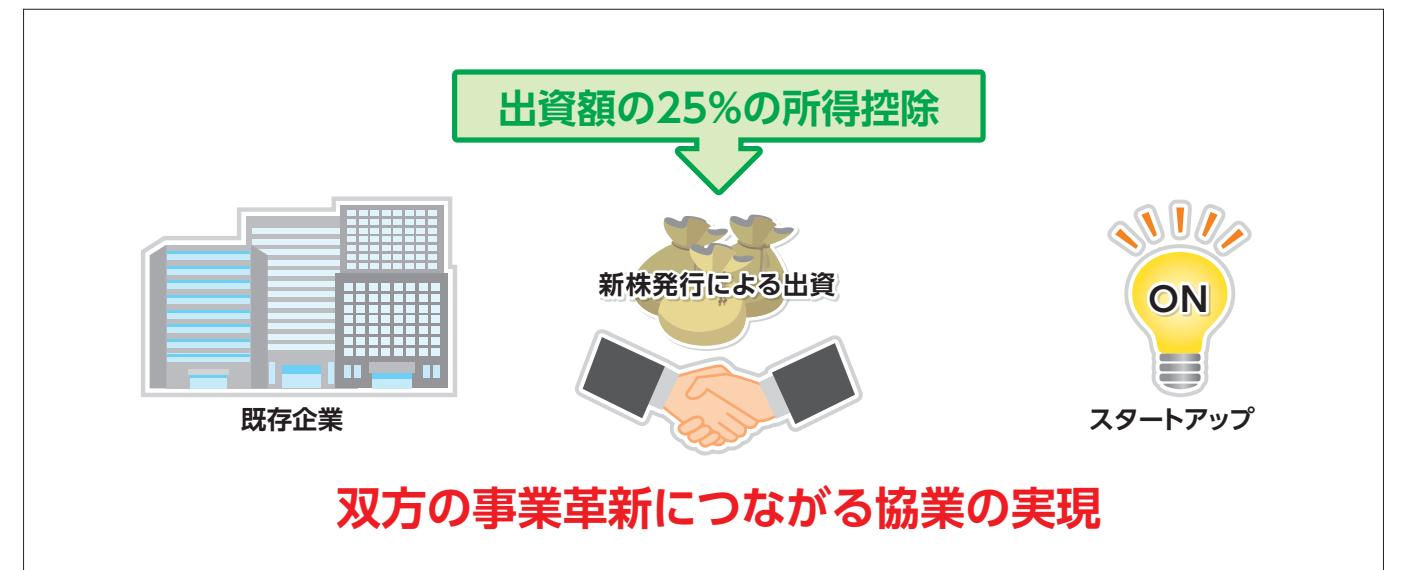
どの場を通じて、高齢者と現役世代の給付と負担のアンバランスを是正する改革を実現し、現役世代や企業の社会保険料負担の増加を抑制することを求めています。

競争力強化に向けた税制の実現

わが国企業の競争力強化と「Society 5.0」の実現に向けては、多様な主体が有機的につながるオープンイノベーションが不可欠です。特に既存の企業においては、目まぐるしく変化するビジネス環境に対応しながら、新たな価値を創造するべく、スタートアップと協業し、自らの事業モ

デルを変革することが求められています。

令和2年度税制改正では、経団連の働き掛けもあり、オープンイノベーションの促進を目的とした新たな税制措置として「オープンイノベーション税制」が創設されました。



持続可能な成長に向けたエネルギー・環境政策の実現

エネルギーは国民生活や事業活動の基盤であり、安全性を大前提に、安定供給・経済効率・環境性のバランスを確保することが不可欠です。2019年4月に提言「日本を支える電力システムを再構築する」を公表し、再生可能エネルギーの主力電源化や原子力の継続的活用、次世代送配電網の構築等の電力投資の促進を図っています。

経団連は、気候変動、資源循環、生物多様性、環境リスク管理等の環境問題を重要な経営課題と捉え、「経団連低炭素社会実行計画」等の自主的取り組みや「環境統合型経営」を推進しています。気候変動問題について、COP25（国連気候変動枠組条約第25回締約国会議）に代表団を派遣するとともに、2019年12月に「チャレンジ・ゼロ」を打ち出しました。プラスチック問題では、「業種別プラスチック関連目標」を新設し、その充実等に取り組んでいます。



COP25へ経団連代表団派遣（2019年12月2～15日）

民間経済外交の推進

経団連は、ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序を維持・強化すべく、WTOの機能の維持・強化に向けた改革をはじめ、通商等に係る政策提言を取りまとめるとともに、各国へのミッション派遣や合同会議の開催、さらにはB20/B7等の国際フォーラムも活用し、政策の実現に向けた取り組みを展開しています。2019年度はとりわけ、B20東京サミット（2019年3月）の成果も踏まえ、G20大阪サミットに係る多様なステークホルダーとの対話を行いました。また、米国との協力関係を一層強化する観点から、連邦・各州の政府・議会との交流を緊密化しつつ、機微技術管理に関する意見を発信しました。さらに、訪欧ミッション等を通じて欧州との協力関係を深化・拡大させる一方、合意なき離脱を回避するため、英国やEUに対応を求めました。

また、中国へ経済界の代表団を派遣し、両国が直面する課題やチャンスについて議論を深めるとともに、韓国の経

済界とは両国の持続的な発展に向けた協力推進について意見交換を行いました。さらに、二国間の経済交流の一層の拡大に向けて、合同会議や訪日した各国首脳・閣僚等との懇談会を開催しました。

そのほか、アジア・ビジネス・サミット、日中韓ビジネス・サミットを主催し、自由貿易やデジタル経済等の課題をめぐり討議を行い、共同声明を採択しました。また、第7回アフリカ開発会議（TICAD7、於横浜）において、アフリカ各国首脳にビジネス環境整備を求めました。

こうした活動を通じて、16カ国によるRCEPや日中韓FTA等の実現や質の高いインフラの整備促進などを働きかけました。また、新たな通商戦略として、日本とメルコスール（ブラジル等中南米4カ国）のEPAの締結を先方の経済界とともに提言し、実現に向けた議論を継続しています。



B7エクス=アン=プロヴァンス・サミット（2019年7月3～5日）



日中韓ビジネスサミット（2019年12月24日）



全米知事会訪米ミッション（2019年7月24～26日）



第7回アフリカ開発会議（TICAD7）（2019年8月28～30日）

投資家との対話

Society 5.0の実現に向け、イノベーションをさらに活性化するためには、わが国企業が投資先としての魅力を一層高め、金融・資本市場に国内外の資金を呼び込むことが不可欠です。投資したい企業となるための鍵は、コーポレート・ガバナンス等に関する企業の主体的な取り組みをさらに進めるとともに、投資家との建設的対話を一層深化することです。そこで、シンポジウムの開催などを通じて企業の取り組みを促進するとともに、米国へのミッションの派遣などにより、国内外の機関投資家を含むステークホルダーとの対話を推進しています。



米国ミッション投資家向けセミナーで経団連の取り組みを説明（2019年4月10日）

働き方改革とエンゲージメント向上、ダイバーシティ推進

これまで企業は、労働時間の削減や休暇の取得促進などインプット（労働量）の効率化を中心とする「働き方改革フェーズⅠ」に取り組んできました。

これからは、インプット改善の取り組みを継続しながら、年齢・性別・国籍・障がいの有無等にかかわらず、多様な人材が活躍できるようにするダイバーシティ経営やテクノロジーの活用などを通じて、働き手の「エンゲージメント」（組織の目標と働き手の成長の方向が一致し、仕事へのやりがいを感じながら、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢）を高めることにより、アウトプット（付加価値）を最大化する「働き方改革フェーズⅡ」への深化に取り組んでいきます。

あわせて、Society 5.0時代の働き方や人材育成の好事例を広く展開するとともに、政府に裁量労働制の対象業務の拡大を働き掛けていきます。

また、経団連では、企業トップが主体的にダイバーシティの取り組みを推進する英国発のキャンペーン「30% Club Japan」と覚書を新たに締結するなど、ダイバーシティを強力に推進しています。



第123回経団連労使フォーラム（2020年1月28日）



ダイバーシティ推進委員会（2019年12月18日）

政治との連携

世界経済の減速や地政学的なリスクの増大、新型コロナウイルス感染症の拡大など、国際情勢は不透明さ・不確実さを増しています。安定した政治基盤のもと、緩やかながら着実な経済回復を遂げてきたわが国にとっても、現下の状況は大きな試練です。日本経済の復活とさらなる成長に向けた足取りを力強いものとしつつ、国際社会で自由で開かれた経済秩序を維持・発展させていくため、政治の果た

す役割は大きいものがあります。わが国の国際的役割は拡大しており、経済界としても、政治と力を合わせて、国内外で政策の実行に取り組むことが重要です。経団連では、政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交を推進しています。



西村経済財政政策担当大臣との
意見交換会
(2019年10月23日)



甘利衆議院議員・自由民主党との
政策懇談会
(2019年6月28日)



岸田政調会長・自由民主党との
政策懇談会
(2019年6月28日)



小泉環境大臣との懇談会
(2019年11月29日)

国家的イベントの成功

2021年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになりました。この国際スポーツイベントを成功させることはもちろんのこと、世界から注目を集める絶好の機会に、日本の良さを存分にアピールする必要があります。

経団連では、東京大会での日本代表選手・チームの活躍に向けて、全国各地のアスリートやスポーツ関係者の支援、アスリート雇用の促進などに取り組んでいます。また、経団連と他の経済団体などで構成する「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」では、大会への機運醸成や開催後のレガシー形成のため、スポーツの普及、障がい者スポーツの支援、社会のバリアフリー化、日本の魅力や技術力の発信に向けた活動を全国展開しています。

ラグビーワールドカップ2019に際しては、全国の会場美化とアクセスのバリアフリー化に協力しました。東京オリンピック・パラリンピックにおいても、快適な観戦環境づくりやバリアフリー対応への協力、企業人ボランティアの派遣などを行い、円滑な大会運営と成功を目指して取り組みます。



バハ国際オリンピック委員会 (IOC) 会長、森大会組織委員会会長らと懇談する豊田オリンピック・パラリンピック等経済界協議会会長 (2019年7月24日)



ラグビーワールドカップ2019競技会場を美化する「KEEP THE STADIUM CLEAN」



「実効あるコーポレート・ガバナンスの実現に向けて」シンポジウム (2020年1月17日)

地域経済の活力向上

わが国経済の持続的な成長を図るうえで、地域経済の活性化は不可欠であり、その核は、地域の中核となる産業の競争力強化にあります。経団連では、地方経済界との連携強化、会員企業と地域の企業・大学とのビジネスマッチングの推進、農業界と経済界の連携によるプロジェクトの組成、ナショナルイベントを契機とした観光振興、被災地産業の再生・振興などに取り組んでいます。

具体的には、各地経済団体との経済懇談会の開催、北陸経済連合会・四国経済連合会・北海道経済連合会との合同によるマッチングワークショップや、東北関連のイベントを一体的にプロモーションする「東北復興応援フェスタ」を開催する一方、各地域が主体性を持った独自の経営を行えるよう、地方分権改革に関する提言を取りまとめ、政府や自治体等に働き掛けています。



東北復興応援マルシェ (2019年10月7～8日) 田中復興大臣と古賀審議会議員議長



北経連・四経連・道経連・経団連共催マッチング・ワークショップ
(2019年10月30日)



東北復興応援マルシェ (2019年10月7～8日)

役員等 (2020年7月1日現在)

会長



中西 宏 明
日立製作所会長

副会長

- | | |
|---------|---------------------|
| 山 内 隆 司 | 大成建設会長 |
| 進 藤 孝 生 | 日本製鉄会長 |
| 山 西 健一郎 | 三菱電機特別顧問 |
| 早 川 茂 | トヨタ自動車副会長 |
| 隅 修 三 | 東京海上日動火災保険相談役 |
| 富 田 哲 郎 | 東日本旅客鉄道会長 |
| 片野坂 真 哉 | ANAホールディングス社長 |
| 杉 森 務 | ENEOSホールディングス会長 |
| 中 村 邦 晴 | 住友商事会長 |
| 平 野 信 行 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ会長 |
| 越 智 仁 | 三菱ケミカルホールディングス社長 |
| 渡 邊 光一郎 | 第一生命ホールディングス会長 |
| 篠 原 弘 道 | 日本電信電話会長 |
| 大 橋 徹 二 | コマツ会長 |
| 佐 藤 康 博 | みずほフィナンシャルグループ会長 |
| 菰 田 正 信 | 三井不動産社長 |
| 太 田 純 | 三井住友フィナンシャルグループ社長 |
| 安 永 竜 夫 | 三井物産社長 |

審議員会議長



古 賀 信 行
野村ホールディングス特別顧問

審議員会副議長

- | | |
|---------|-------------------|
| 宮 永 俊 一 | 三菱重工業会長 |
| 十 倉 雅 和 | 住友化学会長 |
| 小 林 健 | 三菱商工会長 |
| 遠 藤 信 博 | 日本電気会長 |
| 小 堀 秀 毅 | 旭化成社長 |
| 根 岸 修 史 | 積水化学工業相談役 |
| 斎 藤 保 | IHI相談役 |
| 畑 中 好 彦 | アステラス製薬会長 |
| 井 阪 隆 一 | セブン&アイ・ホールディングス社長 |
| 新 浪 剛 史 | サントリーホールディングス社長 |
| 柄 澤 康 喜 | 三井住友海上火災保険会長 |
| 國 分 文 也 | 丸紅会長 |
| 筒 井 義 信 | 日本生命保険会長 |
| 日比野 隆 司 | 大和証券グループ本社会長 |
| 市 川 秀 夫 | 昭和電工取締役会議長 |
| 鈴 木 善 久 | 伊藤忠商事社長 |
| 津 賀 一 宏 | パナソニック社長 |
| 吉 田 憲一郎 | ソニー会長兼社長 |
| 野 田 由美子 | ヴェオリア・ジャパン会長 |
| 武 内 紀 子 | コングレ社長 |
| 出 雲 充 | ユーグレナ社長 |

事務総長

久保田 政 一

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科 目	当 年 度
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	2,934
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	10,810
会議室設備更新積立資産	6579
その他積立資産	1,806
特定資産合計	19,197
(2) その他固定資産	
建物	5,881
土地	3,503
その他	5,825
その他固定資産合計	15,210
固定資産合計	34,407
資産合計	37,342
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	748
2 固定負債	
固定負債合計	687
負債合計	1,436
III 正味財産の部	
一般正味財産	35,906
(うち特定資産への充当額)	(19,197)
正味財産合計	35,906
負債及び正味財産合計	37,342

正味財産増減計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

2019年度の経常収益は68億94百万円でした。経常費用は57億34百万円であり、内訳は事業費39億74百万円、管理費17億59百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は11億24百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

経団連の沿革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成。活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。そのなかで、稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成。2012年3月30日には公益法人改革に対応して社団法人から一般社団法人へと、法人格の変更が行われました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議（議長：小泉首相〈当時〉）の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原定征会長（2014-18）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は安倍内閣の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。

日本企業の活動がグローバルに展開するなか、経団連の活動も日本国内のみならず、地球規模に拡大しつつあります。

経団連の概要

- 名 称**
一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN（Japan Business Federation）
- 目 的（定款第3条）**
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- 設立日**
1946（昭和21）年8月16日
- 社団法人としての設立許可**
1961（昭和36）年6月29日
- 一般社団法人への移行日**
2012（平成24）年3月30日
- 代表理事**
会長 中西 宏明 事務総長 久保田 政一
- 理事**
26名（うち会長1名、副会長18名、事務総長1名、専務理事・常務理事6名）
- 監事**
2名
- 会計監査人設置法人**
- 会員数**
企業会員 1,444 団体会員 156 特別会員 31
計1,631（2020年4月1日現在）
- 事務局**
職員数 234名（嘱託含、2020年4月1日現在）

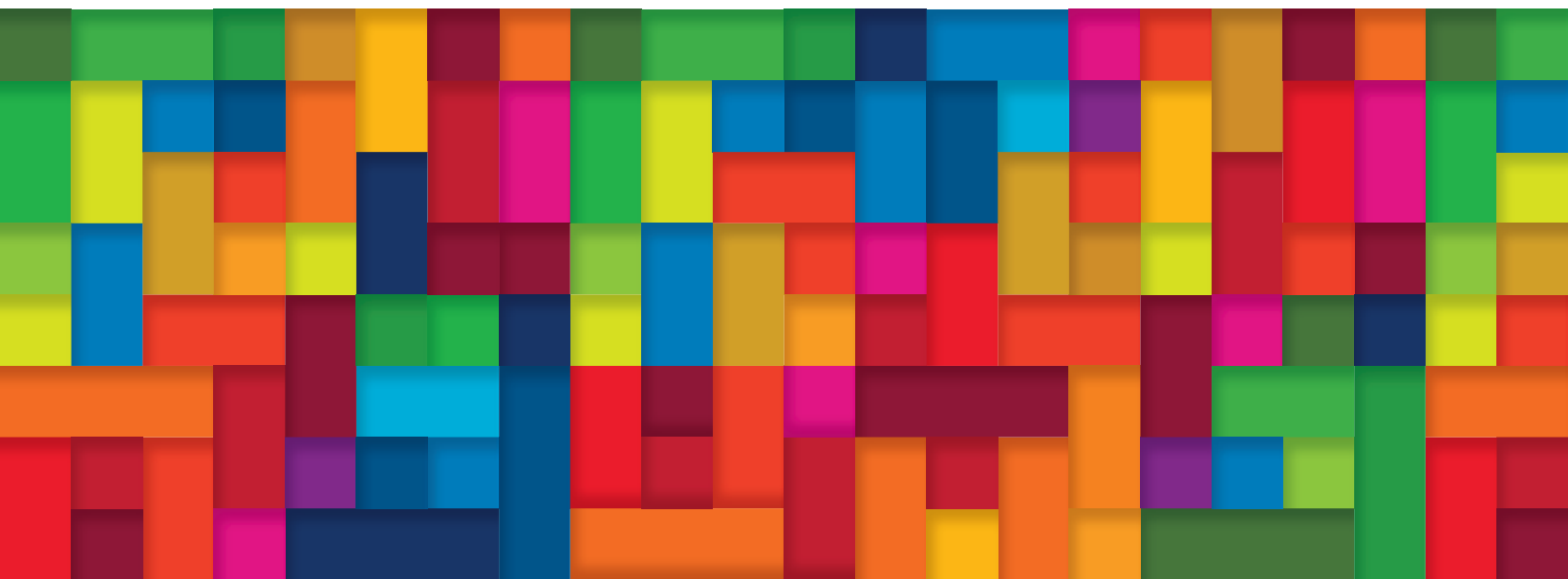


一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)

〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
TEL 03-6741-0111（番号案内）
<http://www.keidanren.or.jp/>

関西事務所
〒530-6108
大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル
TEL 06-6441-0841

米国事務所
1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<http://keidanren.us/>



Keidanren

Policy & Action